

令和2年度市民税・県民税税額決定通知書の発送に係る納付書の誤封入について

1 概要

令和2年6月8日(月)に、令和2年度市民税・県民税税額決定通知書を発送しましたが、その中の一部に本来の納税義務者とは異なる方の納付書が混入しているものがあることが判明しましたのでお知らせします。

また、令和2年6月12日(金)午後5時の段階で判明している誤封入は3件で、いずれも南区内在住の方です。

本件について、市民の皆様にご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

納付書を受け取られた方につきましては、ご自身の氏名の記載があることをご確認いただくとともに、万が一、別の方の納付書が混入していた場合は、以下の連絡先へご連絡くださいますようお願いいたします。

〔連絡先〕

相模原市役所 市民税課賦課班 042-769-8221

* 受付時間：午前8時30分～午後5時

2 原因・対応

原因につきましては、封入作業を行った委託業者が、納税通知書と納付書を合わせて封入する際に、誤って別の方の全期用納付書を入れてしまったためです。発生原因等の詳細については、現在調査中です。

なお、誤って封入された納付書については、既に回収いたしました。

【参考】

令和2年度市民税・県民税税額決定通知書発送件数 約130,000件

問合せ先
市民税課
直通電話 042-769-8221
対応責任者 田中 正信